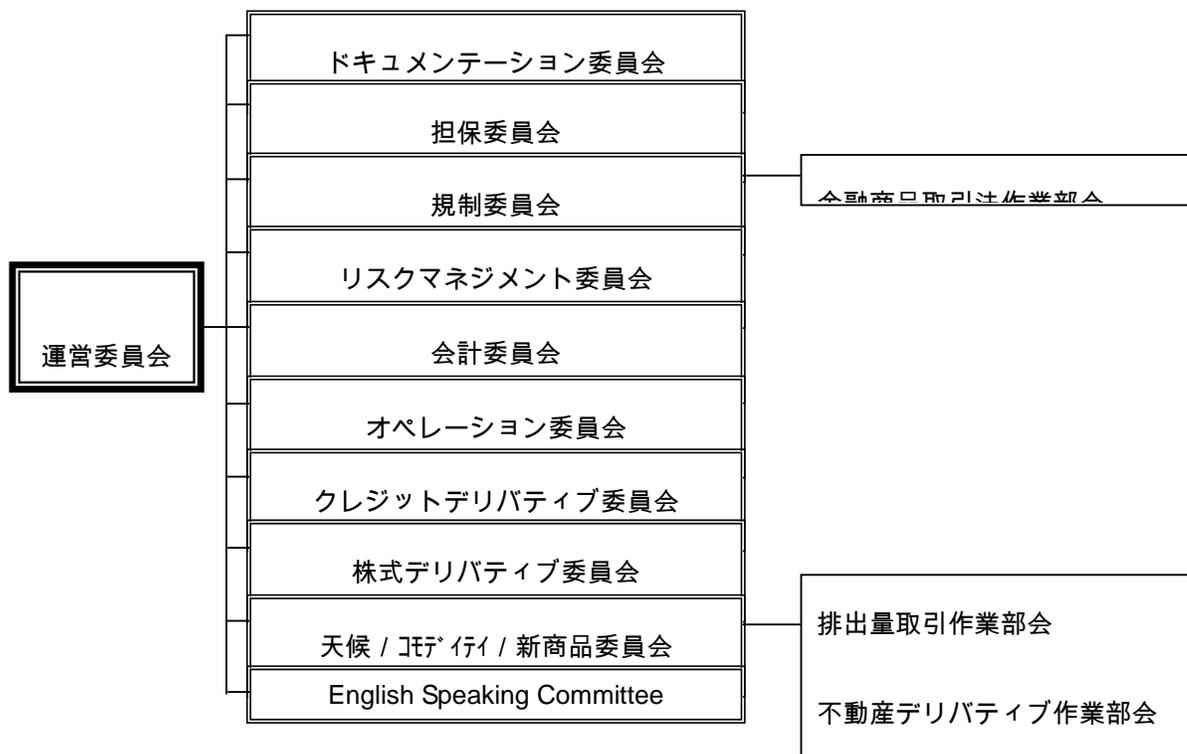


## ISDA 日本における委員会 ( コミッティー ) 活動

( 2010年2月現在 )

### 委員会の構成

各種委員会は、全体を統括する運営委員会の下、テーマ毎、あるいは商品毎に組織され、各委員会とも一ないし複数の議長(Chair/Co-chairs)を中心とした会員有志により構成されています。各委員会活動への参加は、原則として ISDA 東京事務所に対する個人の申請により可能となります。なお、一部の例外を除き、本邦委員会の議事や連絡は日本語で行われます。



### 各委員会の活動内容

**運営委員会 (Steering Committee)**

本邦における委員会や作業部会、会員のための教育プログラム等を策定、発展、促進させることを目的としています。

#### **ドキュメンテーション委員会 (Documentation Committee)**

ISDA マスター契約と付随する契約書の発展を責務とし、またマスター契約上のネットティング条項の有効性を確保するための活動をしています。

#### **担保委員会 (Collateral Committee)**

ISDA マスター契約に基づく担保契約書の発展や法的有効性を確保すること、信用リスク補完ツールとしての担保の使用を促進すること、本邦デリバティブ市場に特有の担保管理体制に内在する諸問題を解決すること、ならびに本邦における担保管理に関する指針を策定することを主たる目的として活動しています。また、東京市場における担保付デリバティブ取引の普及状況について年次で調査を行っております。

#### **規制委員会 (Regulatory Committee)**

本邦会員や本邦市場に影響を及ぼす、既存あるいは提議中の法規制について検討します。なお、租税および会計に関する国際的あるいは地域的な諸問題についても本委員会で扱います。また、**金融商品取引法作業部会**を2006年6月に設置し、金融商品取引法施行によるOTCデリバティブ取引の実務への影響等について検討を行い、現在に至るまで金融庁に対して政省令に関する積極的な提言を行っております。

#### **リスクマネジメント委員会 (Risk Management Committee)**

本邦のリスク管理担当者が、主にバーゼル委員会の新しい自己資本比率規制(新BIS規制)枠組みの導入に関連する諸問題を議論する場として機能しています。また、東京リスクマネジャー懇談会(TRMA)と共同で、リスク管理やクレジット市場をテーマにセミナーの開催も行っております。

#### **会計委員会 (Accounting Committee)**

金融商品会計基準導入以降のデリバティブズに関する会計・税務の事例や、今後の金融商品会計のあり方等について議論を深める場として2008年11月に立ちあげられました。当委員会では、国際会計基準委員会(IASB)や米国財務会計基準審議会(FASB)における国際的な会計基準の見直しに関する議論の動向を注視するとともに、ヘッジ会計の有効性判断基準といった、従来からの問題を解決するため、関係団体に働きかけを行うことを検討しています。

#### **オペレーション委員会 (Operation Committee)**

各種マスターコンファメーションの策定およびその利用促進等、ミドル・バックオフィス業務に関連の諸問題を取り扱います。また、Financial products Markup Language と呼ばれる e ビジネス用言語を使用して、取引に関わる諸作業の電子化・自動化を実現するべく、主に本邦における FpML 導入に関する諸問題(特にテクニカル面)の検討を行う場としても機能しています。

#### **クレジットデリバティブ委員会 (Credit Derivatives Committee)**

本邦クレジットデリバティブ市場発展の阻害要因となりうる諸問題の解決を目指す場であると同時に、本邦会員に対し欧米市場における各種議論を展開する場として機能しています。

#### **株式デリバティブ委員会 (Equity Derivatives Committee)**

本邦株式デリバティブ市場における法律、ドキュメンテーションならびに市場慣行に関わる諸問題につき検討します。

#### **天候・コモディティ・新商品委員会 (Weather, Commodities and Developing Products Committee)**

天候デリバティブや各種商品デリバティブの市場慣行やドキュメンテーションに関わる問題の検討に加え、排出量取引や不動産デリバティブといった新しい分野の取引の市場整備に関わる諸問題も取り扱います。

#### **English Speaking Committee**

本邦デリバティブ市場における諸問題の中でも特に重要なものにつき、日本語を母国語としない会員にも検討する場を提供するべく組織されています。従って、本委員会への参加は日本語を母国語としない会員に限られ、議事や連絡はすべて英語で行われます。

上記各委員会の活動内容詳細につきましては、別途毎月掲載しております”Monthly Update of Activities”をご参照ください。(英語並びに日本語版がございます。)